

点を配慮されたい。

(1) 地方庁舎跡地については、今後の川越駅西口周辺整備をはじめとする川越市のまちづくりにかかる諸事業に貢献できるよう、県と十分に協議すること。

**市職員の公金横領事件の
説明等に関する調査特別委員会**

本事件は、市が全額出資する(財)川越市青少年健全育成協会が昨年五月に発覚したものであるが、市の職員が市役所の中で、長期間にわたり引き起こした多額の業務上横領事件であり、市行政に対する市民の信頼を損ねることになったことは誠に遺憾である。

管理監督責任を含めた責任の所在は、市民にわかりやすく厳正に、しかも速やかに明らかにすべきである。

① 事件発覚後も事件の対応は専ら協会主導で行われ、市の主体的な対応が図られなかったことが事件の解決を長引かせた原因になったもので、初動対応の遅れを招いた協会関係者並びに市の関係者の管理責任は問われるべきものと考える。

② 市の庁議や部長会議等への報告が速やかになされず、市としての組織的な対応が遅れ、年次有給休暇の行使や賞与の差し止めなどの対応が見過ごされたことは、善良に働く一般職員との不公平感を招くとともに、多くの市民に行政不信を抱かせたことにつながったもので、その責任は重い。

③ 事件発覚後も市の組織において、関係部署間の連絡や連携はほとんど取られず、本事件に対する庁内の危機管理が機能しなかったことは誠に遺憾であり、市の職員が引き起こした重大事件の対応に迅速かつ適切な対応がはかられたとは言えず、関係者の責任は問われるべきものと考える。

④ 六月二十七日に税理士からの調査報告書があったが、協会の理事会への報告もなく、九月議会の一般質問に対する市長答弁まで議会への情報提供もなく、使途不明金四千八百十六万四千四百二十三円の存在は公表されなかった。このことが事件に対する多くの疑惑を生み

問題を大きくした。その管理責任は重い。

⑤ 本事件に関し協会が受けた被害金額は、司直により今年二月二日現在において詳細は明らかになっていない。これまでの調査による協会の被害金額は、使途不明金四千八百十六万四千四百二十三円、社会保険料延滞金三百三十四万六千九百円の合計五千五百五十八万八千三百二十三円となっているが、現時点で警察において立件された横領金額は約二千四百四十七万円で使途不明の金額とは相当の開きがある。

⑥ 被害の回復にあたっては市民への説明責任を果たし、市民の納得が得られやすい形で速やかな対応が望まれる。

しかしながら、専門家の調査報告書によれば、協会の財産である公金約五千万円が失われたことは事実であり、被害金額の回収には市民にその負担を求めることなく、元市職員に対する損害賠償請求をはじめ速やかに全力であたらねたい。

一般質問



今定例会では、二十名の議員より一般質問が行われました。紙面の都合上、質問及び答弁の一部要約を掲載しています。

P川越21 小林 薫

問 川越の顔である蔵づくりの町並みを保存するには、

「まちづくり会社」等の受皿の設置・整備を急ぐべきではないか。

答 現在旧市街地において相続等の理由により、自宅を手放さざるを得ないという市民の方が出てきている。これは、各々の家庭の問題にとどまらず、川越市としても景観保全の面から影響の大きいものと認識している。

そこで本市としては、行政のみならず、広く民間の理解と協力が必要であると思われ、

「まちづくり会社」の立ち上げについては、市の景観保全のために最大限の努力をしていきたいと考えている。

P川越21 中原 秀久

問 特殊勤務手当の支給や駅前市有地の放置、職員駐車

場市有地を使わず民有地を借用など、行革の取り組みが不十分ではないか。

答 特殊勤務手当は条例により、危険、不快、不健康や特殊な勤務といった職員に支給しているが、手当の中には見直しをしていく必要があるものもあり、他市の動向も参考にしながら見直しを進めている。

土地の有効活用は経営戦略会議の中でも一つの柱として取り組んでいる。未利用、未活用地は処分も含めて積極的に有効活用を図っていく。

市職員用駐車場は、契約更新時に市有地活用も検討したが、既に別の使用目的で検討中であったため、民

有地での貸借契約を行ったものである。

P川越21 倉嶋 美恵子

問 滞納市税の時効による不納欠損処理が多すぎる。平成十七年度の不納欠損処理とした法人に川越市の指名業者はないと思うがどうか。

答 平成十七年度に不納欠損処理をした法人のうち百万円以上の滞納市税を処理した法人は二十四社あり、うち二社が川越市の指名業者となつている。

この二社については、事業不振により徴収不納となつたものが時効を迎えたため、不納欠損処理を行ったもので、業者登録を行えた理由は、業者登録に際し、事業活動の中で発生した所得に対して納付すべき税である法人税と消費税及び地方消費税、法人市民税の納税証明書の提出を求めており、県内他市と同様に、全ての市税の納税証明書を求めてはいないことによる。

公明党 石川 隆二

問 関越道周辺の課題として、

側溝整備や新たに開発された住宅地前への防音壁設置が指摘されている。側溝整備への見解を聞きたい。

答 南大塚及び今福地内の側溝は関越道開通より三十五年が経過した上、交通量の増大等に伴い、破損・老朽化等の影響が出ている。さらに、当地内側道は国道道の抜け道でもあり、交互交通が困難な場所や側道部に接した住宅が多く建築されている場所があることから

道路拡幅は困難な状況であり、既存の道路幅員の中で側溝整備等を実施することで安全な通行を確保したいと考えるが、水路や雨水排水構造物は、構造や勾配等の問題が生じることから、今後、関係課で協議し、下流から順次整備したい。

市民ク 菊地 実

問 的場駅の北口開設を含む駅舎改善と、異常気象や強風問題を鑑みた入間川鉄橋の安全構造策をJRに要望すべきだが、市の考えは。

答 的場駅北口開設の前提としては、駅前広場等を整備

する必要があるので、今後、関係者等の意向を聞きながら、整備手法を検討していくつもりである。

なお、駅舎のバリアフリー化については、改札口から構内踏切を通ってホームに上がるスロープを設置し、平成二十年度中に供用を開始できるように、JR東日本大宮支社と協議を進めている。

また、入間川鉄橋に関しては、荒川橋梁と同等の暴風対策等を行うよう、JR東日本に対して、早期に改善の要望をしていきたいと考えている。

啓政会 松井 釜太郎

問 小堤地内で進行中の廃棄物の山の撤去及び廃自動車化について環境部はどのような指導をして来たのか。

答 平成十五年に埼玉県西部環境管理事務所より管理を引き継いでから、継続して土地所有者に対して撤去の指導をしてきた。

廃棄物の山の撤去については、所有権が現在の所有

者に移転後、市の指導に従い撤去作業を進めている。

これら廃棄物の撤去が進捗した要因としては、土地所有者への粘り強い指導に加え、改正都市計画法に基づく条例制定による開発行為の規制緩和や廃金属類の引取り単価の高騰などもあげられる。

市としては、全量撤去に向け、今後も適正処理を指導していく。

啓政会 三上 喜久蔵

問 南古谷駅北側周辺農地の開発等の可能性と、伊佐沼東側地区の駐車場整備について、市の考えを伺いたい。

答 総合計画やマスタープランでは、南古谷駅を中心に、市街地の形成や、川越市東部の新しい生活拠点のまちづくりを図るとしているが、南古谷駅北側地区は、市街化編入を前提として、面整備による基盤整備が必要と思われる。

伊佐沼東側駐車場については、お越しいただいた方などから、駐車場がないので整備してほしい旨要望を

いただいている。市としては、平成十九年度に伊佐沼東側について、地権者と協議を行いながら、暫定的ではあるが臨時駐車場の整備を行いたいと考えている。

啓政会 山口 智也

問 川越駅西口周辺の交通混雑を解消する為、市有地を利用した送迎バスと観光バス用バスプールの設置が急務と考えるが、市の考えは。

答 川越駅西口周辺の交通混雑については、何らかの対策が必要であると認識している。特に駅前の暫定自由広場をうまく活用しなければならぬと考えており、経営戦略会議において公共地の管理、処分等に関するプロジェクトチームを作り検討を行ってきた。また、送迎バスや空港へ行く路線バス、その他一般に貸し出す駐車場として五十数台分の割り振りについて配置図を作成して検討を進めている。地域振興ふれあい拠点施設との関係もあるので、完全なものではないが、暫定利用で早期に解決でき